　(令和4年9月7日　午後2時10分)

●議長（佐藤武雄）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

　通告の9、北村秋敏議員。

1. 11月の町長選について
2. 高齢者、移動困難者の移送支援について
3. 移転後の旧信越病院の活用方法について

議席番号2番、北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏）　議席番号2番、北村秋敏です。通告にしたがいまして3点に渡って、一般質問をさせていただきます。質問の順序を一部変更して、1番目の質問を最後にさせていただきます。ご了承願います。最初に、高齢者、移動困難者の移送支援について、お伺いします。平成22年に信濃町地域交通協議会を立ち上げ、路線バスとデマンドタクシーを組み合わせた交通網が構築されました。そして、令和4年度から令和8年度までの5年間の信濃町地域交通計画が作成されました。その中でも、高齢者の増加に伴い、家族送迎等に頼ることができない町民が増える可能性があるとしております。そこで、今回の質問ですが、ふれあいコスモス号ですが、古間地区の方は地域交流施設まで、富士里地区の方はふれあい広場いこいの家まで利用できるとなっております。残念ながら、他の地区の方は利用できません。この2つの施設の利用を増やす送迎手段はないのか、伺います。

●議長（佐藤武雄）　横川町長。

■町長（横川正知）　北村秋敏議員さんのご質問にまず、お答えをさせていただきたいと思います。今、信濃町におきましても一つ大きな課題でございます。高齢者、あるいはその移動手段のない皆さん方の移動のあり方、これについてのご質問でございます。言われましたように今、地域公共交通の関係で、総合的な見直しを行って随時見直しをやっているということも含めて、対応をさせていただいているわけでございます。具体的に今、それぞれの箇所のついてのコスモス号なりの運行のあり方についても、実態としてのお話がございました。見直しも含めて、細部については事務局の方から答弁をさせますのでお願いをしたいと思います。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　今は検討をしているところだということで、後ほど関係課長から説明ということで、その前に一つお答えいただきたい項目がございます。現在ふれあい広場いこいの家については、黒姫駅から出発する国道線、古間の町を通るバスに乗り、今は利用できます。行き4便利用できます。ふれあい広場いこいの家の館長に聞いたところ、隣接する地域活動支援センターの利用者と、柏原、古間方面から来る方が乗られて来るという話がありました。また、地域交流施設では総合型スポーツクラブが行っているスポーツ教室や、文化教室が行われております。これらの施設の利用のための送迎について今まで検討されたことはあるのか、あわせて先ほどの施設の利用を増やす送迎手段についての質問について伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）　それでは、お答えいたします。地域交流施設へは古間地区の方、それからふれあい広場については富士里地区の方のみが乗降場所としてということで設定されております。他の地区の方が利用する施設になってはございません。当初、デマンドタクシーの運行が開始された時は、サークル活動それから地区住民の寄り合いなどを想定して、全町を対象とした事業などがあまりなかったというようなことで、ふれあい広場に路線バス、国道線がありますが、こちらも路線外の地区の方、乗り継ぎが必要になっているような状況でございます。現在そのような状況でございますけれども、今、地区公共交通の計画、令和4年度より8年度までということで5年間の更新をされております。ふれあいコスモス号については運行開始から10年、それから利用状況の変化等もある中で、いろいろ再編の検討も今の新しい計画の中で進めているところです。乗降場所の拡大による利便性の向上も計画されてはいるんですけれども、全町対象として事業、地域交流施設で行われたり各地区で実施する検診等もありますので、都合により他の地域から受診を希望するなど多くはありませんけれども、そのような移動需要もあることは伺っております。公共施設との拡充も再編に考慮させていただきたいとは思っております。ただ、乗降場所の追加等を行った場合に、マイナス面といたしまして、移動距離が延びたり、乗り合いのための乗車時間の増加など、デメリットも考えられますので、その辺も含めて総合的にまた検討をしていきたいというふうに考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　今の答弁によりますと、なかなかむずかしいように思います。そこで、ふれあい広場いこいの家に行く便で、信濃町地域交通計画の56ページに再編事業のスケジュールと実施次第について書かれています。国道線について、令和6年度には、施設移送に切り替えることを検討と書いてあります。いこいの家に隣接する地域活動支援センターに行かれる方が利用されていることだと思いますが、これについて詳しくご説明ください。

●議長（佐藤武雄）　佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）　特定の方が施設を利用されているということもございますので、公共交通よりも個別の移送と言いますか、そういうものも視野に考えていった方がいいかというような計画になっていると思います。以上です。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　ということは、施設の方による送迎ということになるのでしょうか。伺います。

●議長（佐藤武雄）　佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫）　まだ具体的には、施設の方というところまでいっておりませんが、個別の移送についても計画の中で考えていきたいということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　それでは関連の質問に入りますが、信濃町地域公共交通計画の58ページに、福祉分野と連携した移送サービスの導入検討というのがあります。この中に、社会福祉協議会や地域のNPO団体と連携し、福祉有償運送など、移送ボランティアサービスの実施の検討をします、となっています。これについて説明をお願いします。

●議長（佐藤武雄）　柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤　豊）　福祉有償運送の関係だと思います。その関係につきましては、移動困難者の交通手段、移動手段の確保について、公共交通のところで、中で検討するということになっておるんですが、令和2年3月に策定した第4期町地域福祉計画にも重点的課題として位置付けておりまして、現在も産業観光課、それから住民福祉課、町社協、関係部署と連携をして模索検討をしているところでございます。これまでの間も、町地域公共交通計画の再編の見直しも含めて、将来的に持続可能な移送手段の確保について研究をしてきました。そのような中で今年度、町では県のアドバイザー派遣制度に申し込みをしまして、NPO全国移動ネットというところがあるんですけれども、その講師先生を県から紹介をいただきまして、移動支援サービス構築に向けた手法や、財源の確保について助言を受けているところでございます。今年度3月まで取り組む予定でございます。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　住民福祉課長の方から、現在、県のアドバイザーを入れて検討を進めているということでございます。いこいの家、地域交流施設は高齢者の介護予防の効果を発揮するためにも、これらの利用を増やす送迎手段の取り組みを期待しております。続きまして、有償ボランティア、いっさぽーとについての質問に入らせていただきます。いっさぽーととは、昨年度結成され私も協力会員として草刈り等を行っております。社協だより9月号にその活動内容が載っております。中でも買物や通院、行事等への参加の移動支援の要望があります。しかし、万が一の事故の場合の対応について、心配だということで町からの許可は出ておりません。他市町村では、移動支援サービス用の自動車保険を導入して、移送支援が認められているところもあります。いっさぽーとの移送支援について町の考え方を伺います。

●議長（佐藤武雄）　柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤　豊）　今ほど答弁させていただいた内容と、若干共通しますと言いますか、かぶるんですけれども、今ほど地域福祉計画の中でも、移動困難者の移動手段につきましては、重点的な課題というふうに申し上げてアドバイザーを入れまして、現在検討しているところでございます。その中で地域福祉計画には、その移動手段の確保につきまして、買物や通院など支障なく行えるようにするというように目標を掲げておりますけれども、事業化に向けて必要なこと、検討事項として、福祉有償運送等、新たな交通を立ち上げてやる場合には、いわゆる町内交通事業者、関係者間で合意形成を図る必要があるとされています。そんな中で町内交通事業者等の了承もいただく中で進めていかねばならないということもございます。今の有償ボランティアさんには、通院や買物支援の送迎ニーズがあることも承知しているところでございます。また、議員さんおっしゃるように、町内行事への送迎依頼もあるということでございます。しかしながら、当然、運転を伴う業務になりますと、ボランティア精神で親切心からの活動ではあると言っても、万が一事故になれば、当然責任問題も出てくるわけでございます。これは安全と、やはり責任問題を担保しなければならないという課題がございます。そんな中で、基本的にはやはり移動にかかる安全性を最優先に考えた場合、交通事業者や公共交通を利用して移動できれば望ましいというようなことで、まず既存のバスやタクシー会社さんの協力を打診し、ノウハウを生かした移動支援ができないか検討をしているところでございます。例えば、既設の今のデマンドタクシーでございますけれども、付き添い支援を入れてできないかとか、それから今、福祉係の中で課題になっているんですけれども、財政サイドとの調整も必要となってきますが、タクシー補助券の見直しですとか、そういったものも含めまして検討をしているところでございます。このような状況の中で、いっさぽーとさんという団体があるんですけれども、町で今、構想を持っているのが付き添い支援ですとか、あと町や社協主催の健康教室等の送迎等でお手伝いいただければありがたいというようなことで、構想をもっているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　ただ今は、住民福祉課長から福祉有償移送、他の業者との連携の中で進めていく面、そしてまたタクシー補助券を増やすなり、あるいは付き添い支援を入れる中のデマンドタクシー、いろいろな面で検討をしているというお話をお聞きしました。いっさぽーとでは、そういう要望の方々にお手伝いできればいいと思っているんですが、今後町と話し合いを持って、いつかはそういった移送運送もできればいいかなと思います。今後また町の関係者、住民福祉課、あるいは社会福祉協議会の皆さん方、それから産業観光課、いろいろな面の方々と打ち合わせをする中で進めていきたいと思います。続いて、移転後の旧信越病院の活用方法について伺います。令和6年3月で、介護療養病床が廃止されます。そして、令和7年4月以降に病院が移転されます。そこで、旧信越病院の建物の活用方法について、今まで検討されたことはあるのか伺います。

●議長（佐藤武雄）　丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸）　ただ今のご質問につきましても、住民の皆様の住民説明会の中でもご質問が上がった内容でもございます。町全体の公共施設をどうしていくのかという、公共施設等総合管理計画というのがございまして、その中で病院も含めて、どういう方向に持っていくのかということが明記されてきてございます。その中には、病院については、約40年経過している中で建て替えを予定する、また利用状況、住民のニーズでは、策定予定の中で検討をしていくと。施設保有量の適正化に向けて、建て替えまでは計画し、定期な点検を実施し、維持管理を行っていくと計画の中で記載されております。その中では、跡地の利用のことまでは書かれてはおりませんし、検討してきてはございません。移転後につきましては、現在の病院は地方公共企業会計の中での財産でございますが、移転後、病院の機能が今の施設稼働になるかどうかを含めて、検討をしていく事項なのかなと考えております。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　検討はされたことはないような答弁です。それでは今後、どのようにして建物の活用方法は決定されるのか伺います。

●議長（佐藤武雄）　丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸）　地方公共施設の総合管理計画の中のお話ですが、ここの中で、町全体の中での公共施設については、限られた財源で公共施設の維持管理を通して、町民の皆様が安全に公共施設を利用できる環境を保たなければならないという中で、30年間で全体面積の12パーセントを縮減していくという基本方針がございますので、その中で町全体で検討されていくものなのかなと考えております。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　旧信越病院の建物の活用の検討委員会とかそういうものを立ち上げて、住民の方々の意見を取り入れて進めていくと、そのような考えはないのか伺います。

●議長（佐藤武雄）　横川町長。

■町長（横川正知）　今、事務長の方から、いわゆる移転後の病院の建物の有効活用も含めてのどうするんだと、こういう話でございます。今、正直なところ公共施設の全体計画の中では、ゆくゆく流れによっては十数パーセント、全体の面積を減らしていかないと、公共施設の維持管理ができないよと、こういう計画の中で進めているわけでありますが、現実問題として今、令和7年度の早期に開業に向けての今、病院の新築に向けて進めているわけでございますが、建物そのものをいわゆる、今使っている建物、その後の病院の建物をどうするのかということについては、正直なところまだ方向性も定まっておりませんし、具体的に検討するということになれば、当然に町民の皆さん方の代表者にも加わっていただきながら、検討を進めるということになってこようかと思います。今、一つの課題は、結局あそこに今まだ、まだという言い方ないですが、旧看護師宿舎、保健センターがあるんですね。保健センターも、旧看護師宿舎に併設、後々あそこを改造して造ったものですから、かなり老朽化もしておりますし、使い勝手も悪くなっているというような状況もございます。それから、これはこう言ったからこういうふうになるということじゃなくてお聞きしたいのですが、町全体の課題としては、さらに進むであろう高齢化の中で、お一人暮らしの高齢者の皆さんの生活をしっかりと支えて行くにはどういうスタイルがいいかというようなことも、検討材料の一つに入ってくるのかなと思います。ただこれは、私自身が今、ある面で頭の中で思っていることを申し上げたので、そんなことも含めて、総合的に活用がいいのか、あるいは、取り壊しがいいのか、その辺も含めて耐用年数だとか、いろいろな使い勝手の問題もあります。そんなことも含めて、総合的にこれから検討をしていく、その時期はいつになろうかということは今の段階ではまだ申し上げられないという段階です。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　今、町長の方から具体的と言いますか、町長の思いでいろいろな話がありました。具体的な進め方についてはまだ、全然検討はないというようなことです。そうはいっても、早くいろいろな面で進めていってほしいなと思います。病院入口の保健センター等もかなり傷んでおります。そんなことで早急に進めてほしいなと要望をいたします。それでは、最後の質問に入らせていただきます。11月の町長選について伺います。平成27年広報しなのの1月号に、横川町長が目指す信濃町の未来について、が載っております。信頼と活力のある町づくりを目指し、人口減少問題を最重要課題として取り組んでいきたいと語っております。2期目は、確かな町づくりを掲げ、特に信越病院の再生事業に取り組み、コロナ禍の中で町政の舵取りも大変な時期の中、町政運営を行っております。そこで11月に執行される町長選について、町長の思いを伺います。

●議長（佐藤武雄）　横川町長。

■町長（横川正知）　大事な答弁ということで、今議長の許可をいただきまして、この場にあえて立たせていただいたので、お願いをしたいと思います。今、11月に予定されている町長選挙に出馬するのか否かの、そういうお話をいただいているわけでございます。結論から申し上げさせていただきたいと思います。11月予定しております町の町長選挙につきましては、今回は出馬をしないということを、この場を持って公式な表明とさせていただきたいと思います。この間、任期8年間、それぞれ町民の皆さん方、そしてまた議会の皆さん方、さらには職員の皆さん方にも大変なご協力をいただきながら、そしてご理解をいただきながら進めてきたわけでございますが、今、北村議員さんが言われましたように1期目、2期目とそれぞれの公約を掲げながら、この町政運営を担当させていただいたということでございます。特に私は、最重要課題として位置付けたのは、まさに人口減少問題対策でございます。この会議の一般質問等でも具体的な中身についてもご質問もいただいたりしたわけでございますが、26年度以降この取り組みによって、毎年25、6人は、信濃町の行政のサポートとして移住に結び付いてきて、この8年間の中で200数名が移住に結び付いたということでございまして、度々申し上げておりますが、いわゆる人口減少の自然減については、これはもうやむを得ない状況でございます。そういった意味では、社会的な影響による減少をいかに抑えていくかということをもって、そのことに取組をさせていただいたということでございまして、それらを含めて一定の成果があったかなと思いますし、まだまだ十分に評価するような数字ではないなということも改めて感じております。いずれにしましても、先ほど申し上げましたように、2期8年間の任期をもって、一つの区切りとさせていただくということを申し上げさせていただくわけでございます。その主な理由も含めて申し上げますと、私は今、もうすぐ73歳を迎えようとしているわけでございます。今後の4年間を考えますと、私自身に宿っているDNAが、そこに耐えきれないんじゃないかなという実は、大きな心配が私自身もあります。今、健康状態については極めて良い状態なんですが、しかし、いろいろな状況も考えますと、そういった心配もあって、途中でこの任期を放り出す、そんなことになってもいけないということが、一つの大きな材料でございます。そしてまた、国際的にも、国内的にも、町内的にも今、時代の行政と取り巻くと言いますか、時代が大きく新たな変革をする、迎える時代になっているなと、自分自身でも感じております。それは例えば、SDGsの問題、あるいは今話題になっておりますDXの問題、それからゼロカーボン、カーボンニュートラル等々の言われ方をしますけれども、そういうような様々な、新たな取り組むべく状況が、いよいよまた本格的に取り組まなければいけないという変革の時代に入ってきているなということを、自分自身も感じております。そういう時代の中で、次代をしっかりと担っていただいて、そのリーダーたるにふさわしい人に、ぜひこの立場を担っていただいて、信濃町のさらなる発展に期していただければなという思いを持って、決断をさせていただいたところでございます。町の状況につきましては、人口減少の問題は先ほど言いましたとおりでございます。それから、様々な福祉政策等々も個別な問題にも取組をさせていただいてきましたけれども、大きな問題とすれば先ほどのご質問にあったような、信越病院の大きな方向性が確立と言いますか、位置付けができたということでございますし、それから北部衛生センターと言いますか、し尿処理の施設の関係につきましても、具体的な方向付けが示される段階に至ってきたということでございます。それらを含めて総合的に判断をする中で、今回この任期をもって、新たな任期には挑戦しないという決断をさせていただいたところでございます。ちょっと長くなりましたけれども、まだ私自身の任期は2か月余あるわけでございます。この間、引き続き緊張感を持って精一杯その職務にまい進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。このことを申し上げて答弁とさせていただきます。

●議長（佐藤武雄）　北村議員。

◆2番（北村秋敏）　ただ今は、11月の町長選については出馬しないという答弁がありました。また、今までの町政運営についての思いもお聞きいたしました。健康面を考えながら町政運営をするということは、大変なことなんだなということも痛感いたしました。残された任期9月、10月、11月、3か月ほどあります。町長の就任時に熱い気持ちで取り組んだこの気持ちを、最後まで持ち続けて頑張ってほしいと思います。最後まで頑張る姿にエールを送ります。これをもちまして一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄）　以上で、北村秋敏議員の一般質問を終わります。以上で、一般質問を終わります。本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査のため、本日の本会議終了後から9月21日までの間を休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。（なしの声。）ご異議なしと認めます。よって、本日の本会議終了後から9月21日までの間を、休会とすることに決定いたしました。なお、9月16日金曜日午前10時から、決算特別委員会が開催されますので、全議員の出席をお願いいたします。また、最終日、9月22日の本会議は午前10時から開会いたします。本日はこれで散会といたします。ご苦労様でした。

(終了　午後2時47分)